

衆議院厚生労働委員会ニュース

【第213回国会】令和6年4月5日（金）、第9回の委員会が開かれました。

1 雇用保険法等の一部を改正する法律案（内閣提出第10号）

- ・武見厚生労働大臣、工藤内閣府副大臣、宮崎厚生労働副大臣及び政府参考人に対し質疑を行いました。
- ・参考人から意見を聴取することに協議決定しました。

（質疑者） 柚木道義君（立憲）、高階恵美子君（自民）、田畑裕明君（自民）、吉田久美子君（公明）、西村智奈美君（立憲）、井坂信彦君（立憲）、一谷勇一郎君（維教）、遠藤良太君（維教）、宮本徹君（共産）、田中健君（国民）

（質疑者及び主な質疑事項）

柚木道義君（立憲）

- （1） 小林製菓の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係
 - ア 健康被害に関する最新の状況
 - イ 全摂取者に検査受診を呼びかける広報を小林製菓、大阪市等と連携し厚生労働省が行う必要性
 - ウ 摂取から時間差で症状が出るケースもあるといった具体的な注意喚起を行う必要性
 - エ 厚生労働大臣が答弁で述べた医療機関の受診は検査とセットであることの確認
 - オ 原因が特定されなくても客観的な健康被害があれば報告義務を課す食品衛生法の改正を今国会において行う必要性
 - カ 健康被害の報告義務の法制化に向けた検討を迅速に進める必要性
- （2） 健康食品メーカーによる政治献金等関係
 - ア 小林製菓から自民党政治資金団体への政治献金の受取りを止める必要性
 - イ 健康食品メーカーなど利益関係にある企業等からの政治献金の受取りを止めるべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - ウ 自民党派閥の裏金問題をめぐり岸田内閣総理大臣の処分がなかったことの妥当性
 - エ 裏金問題に関わった全員が処分されるべきとの指摘に対する厚生労働大臣の見解
- （3） 食品表示法において健康被害に関する報告義務を課すことは可能か否かの確認
- （4） 消費者庁が公表している機能性表示食品の安全性等に関するデータベース関係
 - ア 届出後の事後チェックを強化する必要性
 - イ 適切な情報更新を企業に求める必要性
 - ウ 国民が求める情報をわかりやすく提供する必要性
- （5） 小林製菓の報告遅れの間に死者が出たことで厚生労働大臣に刑事告発義務が生じる可能性
- （6） 本法律案関係
 - ア 非正規雇用労働者から正社員への転換状況及び転換に当たっての課題
 - イ 週所定労働時間 10 時間以上のマルチジョブホルダーが雇用保険に加入できるよう制度を見直す必要性
 - ウ 介護休業給付及び失業等給付の国庫負担割合を本則の水準に戻す必要性

高階恵美子君（自民）

- （1） 堅調に推移する現下の雇用情勢において本法律案により見込まれる効果
- （2） 雇用保険の適用拡大による若年層、女性、65歳以上の高齢者に対する法令の趣旨に合致した恩恵の有無
- （3） 育児休業給付の伸びを踏まえた財政基盤強化に向けた厚生労働省の展望
- （4） 介護離職の動向に係る構造的な分析等により効果的な両立支援制度につなげる必要性

- (5) 女性特有の年代別健康課題に対応した就業継続支援により就業女性のキャリア中断や役職の辞退を実質的に低減する女性活躍戦略を講ずる必要性
- (6) 性差に基づく健康課題による経済損失に係る調査結果を政策に反映していく方策についての経済産業省の所見
- (7) 教育訓練給付の受給者数が伸び悩む背景、事務量増加の現状、マッチング等のニーズ対応人材の確保の必要性に対する厚生労働省の認識及び今後の戦略

田畑裕明君（自民）

- (1) 令和6年能登半島地震に係る雇用調整助成金の支給実績及び申請手続のサポート体制並びに労働保険料等に係る納付猶予の期限を現場に寄り添って判断していく必要性
- (2) 雇用保険の適用拡大を図る理由、労働者に対する影響及び施行を令和10年10月とした趣旨
- (3) 将来的には教育訓練給付金に対しても国庫負担を入れて国民や労働者のキャリア形成を支える必要性
- (4) 教育訓練給付金制度を拡充する意義
- (5) キャリア形成・リスクリング支援センターに係る周知の取組、効果的な相談の在り方について検討すべきとの指摘に対する厚生労働省の所見
- (6) ハローワークにおいて求職者の相談に対応する非常勤職員の常勤化、処遇改善等に係る取組の現状及び今後の方向性

吉田久美子君（公明）

- (1) 雇用保険の適用拡大関係
 - ア 新たな対象者に対し保険料負担額に併せて保険加入のメリットを丁寧に説明する必要性
 - イ 事業主の事務負担の軽減策をきめ細かく行う必要性
- (2) 男性公務員の育児休業取得の状況及び政府目標達成に向けた今後の取組
- (3) 男性の育児休業取得率が政府目標に達した場合の育児休業給付の財源構成の見積もり
- (4) 安定した雇用や賃金上昇に資する労働移動のために就業手当及び就業促進定着手当を廃止する必要性
- (5) 雇用でない働き方をしているフリーランス等のセーフティネット構築の必要性

西村智奈美君（立憲）

- (1) 本法律案関係
 - ア リスクリングに関する厚生労働省と経済産業省の施策の目的が明確に異なることの確認
 - イ 目的に適ったリスクリングのために予算の確保、内容の充実、訓練員の人材確保等を行う必要性
 - ウ 教育訓練休暇制度の普及のために数値目標を設ける必要性
 - エ 労働者性の高いフリーランスは一般の雇用保険被保険者と同等の扱いとすることを検討する必要性
 - オ 労働者性の判断基準を見直す必要性
 - カ パワハラで退職を余儀なくされた者が自己都合退職と扱われた事例の把握状況
- (2) 小林製菓の紅麹を含む健康食品摂取後の健康被害関係
 - ア 厚生労働省のコールセンターへの相談件数及び対応の中身
 - イ 科学的根拠の再検証の実施期限を4月5日とした理由に関する消費者庁答弁について的事实確認
 - ウ 事業者任せではなく消費者庁として主体的に科学的根拠の再検証を行うかの確認
 - エ 原因究明や健康被害情報の確認が終了するまで機能性表示食品の新規届出を停止する必要性

- オ 機能性表示食品の届出後に健康被害が生じた場合の報告について法律に規定があるか否かの確認
- カ 健康被害が生じた場合の報告について法的根拠があるかのような消費者庁の答弁が間違いであったことの確認
- キ 今後の食品表示法及び食品衛生法の改正についての厚生労働大臣の見解

井坂信彦君（立憲）

- (1) 雇用保険の適用拡大関係
 - ア 適用拡大による短時間労働者の就労状況の変化を調査して対策を検討する必要性
 - イ 適用拡大後もマルチジョブホルダー制度による兼業者の保護を継続する必要性
 - ウ 高齢者に限らず副業や兼業で生計を立てている労働者について労働時間の合算によりいずれの仕事を失っても失業手当を受けられるようにする必要性
- (2) 失業手当関係
 - ア 失業手当は受給割合が低すぎてセーフティネットになっていないのではないかと指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - イ 失業手当の受給資格要件である被保険者期間について一般離職者も倒産・解雇による場合と同様にする必要性
 - ウ 解雇の金銭解決など企業のための労働移動ではなく労働者のためになる労働移動を政策として国が後押しする必要性
 - エ 昼間の学校の学生か夜間・社会人学校の学生かといった基準で差を設けずに全ての学生を失業手当の対象とする必要性
- (3) 教育訓練給付関係
 - ア 教育訓練による賃金上昇の確認や講座の効果測定を行うための今後の方策
 - イ 非正規雇用労働者の教育訓練給付の利用率及び当該利用率を正社員と同等にするための取組
- (4) 雇用保険制度における国の財政負担の在り方関係
 - ア リスキリングなど本来の雇用保険の目的を上回る国策として推進するものは雇用保険ではなく一般財源で実施する必要性
 - イ 国を挙げて支援が必要な政策の財源に雇用保険を活用する際には前年度決算による雇用保険財政の状況把握を待たずに労働政策審議会の判断により国庫から労働保険特別会計に繰り入れる必要性
 - ウ 介護休業給付の国庫負担割合を引き下げる暫定措置を速やかに廃止して本則に戻す必要性
- (5) 育児休業給付の保険料率の引上げを行う前にその給付や負担の在り方について労働政策審議会で検証と議論を行う必要性

一谷勇一郎君（維教）

- (1) 教育訓練給付関係
 - ア 専門実践教育訓練給付金の対象講座の実績が低い場合に指定が取り消される可能性
 - イ 教育訓練後の賃金上昇以外も考慮した追加給付を検討する必要性
 - ウ リスキリングの効果検証の有無
 - エ リスキリング後の職場定着に関する中長期的な検証の可否
- (2) 今回の雇用保険の適用拡大による雇用の流動化への影響
- (3) どのような働き方をイメージして政策を立てているかについての厚生労働大臣の見解
- (4) 男性の育児休業の取得増加が与える育児休業給付の財政への影響についての厚生労働省の見解
- (5) 雇用保険の適用拡大に伴い複数の事業所で短時間労働を行う場合に主たる事業所があやふやになる可能性
- (6) 多様な働き方に対するセーフティネットの在り方についての厚生労働大臣の見解

遠藤良太君（維教）

- (1) 雇用保険の適用拡大の施行期日の周知についての厚生労働省の考え
- (2) 育児休業給付関係
 - ア 給付率の引上げが子育てしやすい環境の整備につながると考えているかの確認
 - イ 2025年度には保険料率を引き上げなければならないかの確認
 - ウ 2030年に85%という男性の育児休業取得目標の達成に向けて育児休業者が増加した場合には国庫負担割合又は保険料率の引上げで対応することの確認
 - エ 上記ウにおいて保険料率の引上げで対応した場合に現役世代の負担につながる可能性
- (3) 雇用保険の適用拡大に伴い2つの事業所で10時間ずつ働く場合の主たる事業所の取扱い
- (4) 公務員が副業する場合の雇用保険への加入の取扱い
- (5) マルチジョブホルダー制度関係
 - ア 制度の課題
 - イ 制度の対象を65歳以上とした理由
 - ウ 制度の対象を全年齢とした場合に失業手当の受給拡大につながる可能性
- (6) 教育訓練給付関係
 - ア 介護分野の資格講座も対象としている教育訓練給付の所得を増加させる上での意義
 - イ 教育訓練給付の支給についての雇用保険の被保険者期間の要件緩和を検討する必要性
 - ウ 教育訓練休暇給付金の創設趣旨

宮本徹君（共産）

- (1) 育児休業給付の国庫負担割合関係
 - ア 国庫負担割合引下げの暫定措置により2007年度から2023年度までに減額された国庫負担の合計額及びそのうち区分経理を始めた2020年度から2023年度までの額
 - イ 区分経理を始めた2020年度から国庫負担割合を本則に戻しておけば2030年度までは保険料率の引上げは不要との指摘に対する厚生労働大臣の見解
 - ウ 国庫負担割合を本則に戻すだけでなく更に引き上げる必要性
 - エ 国庫負担割合を8分の1としている根拠
- (2) 地方労働行政職員の勤務体制関係
 - ア 都道府県労働局職員及び厚生労働省本省職員の病休率が国家公務員全体に比べて高い理由
 - イ 本法律案による業務量の増加により必要となる地方労働行政職員の人数
 - ウ 長期病休者が他省庁より多い厚生労働省の職員の勤務体制改善に向けた厚生労働大臣の決意

田中健君（国民）

- (1) 雇用保険の適用拡大関係
 - ア 週所定労働時間が10時間未満まで減少しなければ失業等給付が受けられなくなるものの確認及びこの点を被保険者に説明し理解を求める必要性
 - イ 副業・兼業をしながら片方の仕事で失業し生計が維持できなくなった場合の対応
 - ウ 適用要件を満たす事業所が2つある場合にどちらの事業所で加入するか取扱いが雇用保険と厚生年金や健康保険と異なる理由
 - エ 複数の事業所で雇用保険の適用要件を満たす場合にどの事業所で加入するか判断基準を明確化する時期及び手順
 - オ 厚生年金や健康保険についても週所定労働時間10時間以上に適用拡大する方針の有無

(2) 求職者支援制度関係

ア 労働保険特別会計雇用勘定の財源が厳しい中で雇用保険の被保険者以外を対象としている求職者支援制度の国庫負担の在り方についての厚生労働省の見解

イ 求職者支援制度の国庫負担を引き上げる必要性

(3) 育児休業給付関係

ア 育児休業給付は求職者支援制度と異なり雇用保険の被保険者以外を給付の対象外としていることを踏まえた雇用保険を財源とする給付対象の考え方

イ 育児休業給付の趣旨が子育て支援だとすると非正規雇用労働者やフリーランスにも対象を拡大しなければ趣旨と合わないとの指摘に対する厚生労働省の見解

2 連合審査会開会申入れに関する件

- ・子ども・子育て支援法等の一部を改正する法律案（内閣提出第 22 号）について、地域活性化・こども政策・デジタル社会形成に関する特別委員会に連合審査会の開会を申し入れることに協議決定しました。